

家畜衛生情報

香 川 県 畜 産 課
 TEL(087)832-3426~8 FAX(087)806-0204
 香 川 県 東 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(087)898-1121 FAX(087)898-9558
 香 川 県 西 部 家 畜 保 健 衛 生 所
 TEL(0877)62-0020 FAX(0877)62-3299

令和4年度 畜産施策の概要

令和3年度は、高病原性鳥インフルエンザが全国の12道県で発生し、約189万羽を殺処分し、豚熱が7県で発生し、約10万頭を殺処分しています。また、本県では、豚熱の感染予防のため、昨年9月から家畜保健衛生所が豚熱ワクチンの接種を実施しているところです。

このように、全国各地で高病原性鳥インフルエンザや豚熱が相次いで発生しているため、令和4年度も家畜伝染病対策として、消毒の徹底や畜舎の点検等、飼養衛生管理基準の遵守に努め、万が一発生した際の早期発見・通報のための監視強化に万全を期していただきたいと思います。また、これまで以上に市町及び関係団体等との連携を強化し、より一層の家畜伝染病の発生予防、まん延防止等の危機管理体制の強化に努めてまいります。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響で、飲食店の休業や営業時間の短縮、観光客の減少、イベントの休止等により、畜産物の需要への影響が懸念されています。このような中、安定した畜産経営継続のため、畜産物の高品質化や増産等による経営体質の強化を進める必要があります。このため、今年度の新規事業として、品質の高いオリーブ牛の素牛生産のために、県外からの高能力繁殖雌牛の導入に対する補助や、オリーブ地鶏の生産効率を高める対策などに取り組んでまいります。

さらに、今年10月に鹿児島県で開催される第12回全国和牛能力共進会に向けて、出品候補牛が育成されており、「オリーブ牛」のブランド力向上のため、関係者一同で上位入賞に向けて飼育管理の調査・指導等に取り組んでまいります。

本年度も生産者の皆様や関係団体等と連携して、家畜防疫体制、生産基盤の強化や畜産物の販売促進・消費拡大などの各施策を総合的に推進してまいります。

疾病情報

家畜伝染病・伝染性疾病発生状況(近県)

疾 病 名	畜 種	発 生 場 所	発 生 時 期	発 生 戸 数	発 生 頭 羽 数
高病原性鳥インフルエンザ(法定)	鶏	兵庫県、広島県、愛媛県	R3.11月~R4.1月	5	54
ヨ ー ネ 病(法定)	牛	鳥取県	R3.11月	1	3
牛ウイルス性下痢(届出) (旧:牛ウイルス性下痢・粘膜病)	牛	鳥取県、島根県、愛媛県	R3.11月~R3.12月	3	3
牛伝染性リンパ腫(届出) (旧:牛白血病)	牛	兵庫県、岡山県、広島県、鳥取県 島根県、山口県、愛媛県、徳島県 香川県	R3.11月~R4.1月	89	112
牛伝染性鼻気管炎(届出)	牛	山口県	R3.11月	1	1
破 傷 風(届出)	牛	島根県、愛媛県	R3.11月	2	2
サルモネラ症(届出)	牛	兵庫県、島根県、高知県	R3.11月~R3.12月	3	4
サルモネラ症(届出)	豚	兵庫県、徳島県	R3.12月	2	5
豚 丹 毒(届出)	豚	兵庫県、鳥取県、島根県、愛媛県 徳島県、高知県、香川県	R3.11月~R4.1月	17	34
鶏 痘(届出)	鶏	兵庫県、山口県	R3.11月	2	4
鶏伝染性喉頭気管炎(届出)	鶏	広島県	R3.11月~R4.1月	6	15
鳥インフルエンザ(届出)	鶏	愛媛県	R4.1月	1	10
アカリダニ症(届出)	蜜蜂	兵庫県、広島県、鳥取県、島根県 愛媛県、徳島県、香川県	R3.11月~R4.1月	19	41

【新規】オリーブ牛高能力繁殖基盤強化対策事業の概要

オリーブ牛のブランド力を高めるため県外市場からの高能力繁殖雌牛の導入を支援します。補助対象となる牛は、以下の項目をすべて満たすものです。

- (1) 県外の家畜市場のセリに上場された繁殖に供するための黒毛和種雌牛。
 - (2) 上場されたセリ出場名簿において、本牛の期待育種価又は期待の期待育種価のうち2項目以上が上場された家畜市場地域の4分の1以上のもの。
 - (3) 購入価格が1頭120万円以上のもの。
 - (4) 基本登録または本原登録の申し込みがなされ、審査得点が78点以上のもの。
- 補助額は、1頭40万円（定額）です。

畜舎特例法が施行されました

令和4年4月1日に畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律（畜舎特例法）が施行されました。県に畜舎建築利用計画の申請を行い、認定を受ければ、建築基準法の適用を受けず、畜舎特例法の基準等により畜舎を建てることができます。

畜舎特例法のメリットとして①建築確認が不要、②構造等に関する技術基準が緩和（建築コスト削減）、③床面積3,000㎡以下（一棟あたり）は技術基準の審査不要等があります。ただし、対象は畜舎又は堆肥舎（農業用機械や飼料・敷料の保管庫等は対象外）、建築可能地域は用途地域外、工事着工は県の認定後、1申請につき7,000円の手数料（県証紙）が必要（提出先：東部又は西部家畜保健衛生所）等の注意点があります。詳細は畜産課生産流通グループまでお問合せください。

豚熱の発生状況と野生イノシシの感染状況

豚熱は豚、イノシシの熱性伝染病で、強い伝染力と死亡豚の増加がみられます。感染豚は唾液、涙、糞尿中にウイルスを排泄し、感染豚や汚染物品等との接触により感染が拡大します。国内では、平成30年9月の岐阜県での発生以来、令和4年4月15日時点で17県（関連農場含めると21府県）計79事例の発生があり、28.6万頭が殺処分されています。

野生イノシシでは、平成30年に岐阜県から次々と隣接県に感染が拡大し、25都府県で豚熱陽性が確認されています。この度、3月17日に山口県岩国市で、21日に広島県大竹市で死亡及び捕獲野生イノシシに本病の陽性事例が確認されました。そのため、ワクチン接種推奨地域に島根県、広島県、山口県が追加されました。

香川県内の昨年度の野生イノシシ検査では、427頭を実施した結果、全て陰性でしたが、瀬戸内海を隔てた兵庫県南あわじ市や山口県、広島県での感染が確認されていることから、いつ四国で感染があってもおかしくない状況になっています。

有効な対策は、養豚場における豚熱ワクチン接種と飼養衛生管理基準の遵守です。しかし、ワクチン接種は100%感染を防ぐものではないため、適切な日齢のワクチン接種に加え、飼養衛生管理基準の遵守徹底が不可欠となっています。県内外からの導入豚については、ワクチン接種履歴を必ずご確認いただき、初回接種、追加接種の必要がある場合は速やかに家畜保健衛生所にご連絡ください。

令和3年度高病原性鳥インフルエンザ発生状況 (高病原性鳥インフルエンザ疫学調査チーム報告書から)

令和3年シーズンの高病原性鳥インフルエンザは23事例が発生し、12道県29農場で189万羽が殺処分対象（5月2日現在）となりました。分離されたウイルスは1例目及び3例目はH5N8亜型、それ以外はH5N1亜型でした。

疫学調査の結果、多くの発生農場のすぐそば又は近隣に、カモ類などの野鳥が飛来する水場があり、現地調査の際に多くの野鳥が観察された場所もありました。農場内では中型哺乳動物や野鳥が、また、家きん舎では壁の隙間や破損、バーコンベア等の空隙といった野生動物の侵入可能な場所が複数の事例で確認され、家きん舎への侵入経路として考えられています。

家きん舎周辺に落とされた野鳥の糞に含まれるウイルスが、ネズミなどの小動物により家きん舎内に持ち込まれる可能性があります。侵入防止のため、壁やクーリングパッド等の定期的な点検・修繕を行ってください。

○6月15日は鶏などの定期報告書の提出期限です。

令和4年2月1日現在の飼養羽数とチェックシートを6月15日までに管轄の家畜保健衛生所に提出して下さい。

畜産消毒の日と農場バイオディフェンス特別強化事業

平成25年4月から毎月20日は畜産消毒の日として、畜産農家の皆様へは消毒をお願いしているところです。今年4月にも、鳥インフルエンザや豚熱の発生が全国でみられていますので、引き続き消毒の徹底をお願いします。

毎月20日は畜産消毒の日！

また、飼養衛生管理基準も年々厳しくなっており、畜産農家の皆様には設備投資が必要になっています。県では、飼養衛生管理の遵守に必要な機材の整備に、消費税抜額の半額以内で補助をする「農場バイオディフェンス特別強化事業」（補助率：1/2以内）を実施しています。今一度、農場での飼養衛生管理実施状況を確認し、本事業を活用して遵守率100%を目指してください。詳しくは、最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。

<事業で整備可能な主なもの>

- ・動力噴霧器
- ・飲水消毒装置
- ・簡易更衣室
- ・防鳥ネット
- ・ネズミ捕獲用トラップ
- ・飼料加熱処理装置
- ・死体保管用冷凍冷蔵設備

令和4年度 香川県畜産課関係組織体制

<p>畜産課</p> <p>課長 大谷徳寿 副課長 長町健一郎 家畜防疫主幹 中嶋哲治</p> <p>【総務・経営グループ】</p> <p>課長補佐(兼) 長町健一郎 副主幹 久保享代 副主幹 森田えり 主任 都築高弘 技師 久米川大知 会計年度任用 角陸由美子</p> <p>【生産流通グループ】</p> <p>課長補佐(総括) 高橋和裕 副主幹 谷原礼諭 副主幹 矢野敦史 主任 坂下奈津美 主任 土佐 進 主任技師 傍示 和</p> <p>【衛生環境グループ】</p> <p>課長補佐 大西美弥 副主幹 宮本純子 主任 片山進亮 主任 久保卓也 主任技師 増川慶大 主任技師 原 基</p>	<p>東部家畜保健衛生所</p> <p>所長 野崎 宏 次長(兼) 松元良祐 家畜防疫主幹</p> <p>【庶務課】</p> <p>課長 大淵直也 主任 大井 学 会計年度任用 佐藤直子 会計年度任用 鈴木真由美</p> <p>【衛生指導課】</p> <p>課長 向阪優雅 主任技師 四宮有果</p> <p>【防疫課】</p> <p>課長 田中宏一 副主幹 山下洋治 主任 香川正樹 技師 中嶋亜威</p> <p>【病性鑑定室】</p> <p>室長 上村圭一 主席研究員 寺嶋昌宏 主任研究員 瀬尾泰隆 主任技師 川西郁馬 主任技師 中津弥乃梨 会計年度任用 野村 舞</p> <p>【小豆総合事務所 家畜保健衛生室】 (小豆支所)</p> <p>室長 三好里美 会計年度任用 明田由加里 会計年度任用 赤岩和美</p>	<p>西部家畜保健衛生所</p> <p>所長 泉川康弘 家畜防疫主幹(兼) 高橋茂隆</p> <p>【庶務課】</p> <p>課長 高畑孝史 副主幹 片岡義彦 主任 黒川康則</p> <p>【衛生指導課】</p> <p>課長 川田建二 主任 光野貴文 主任 山岡彩花</p> <p>【防疫課】</p> <p>課長 山本英次 主任 田中勝啓 主任 笹田裕司 主任 三百田 匡</p> <p>【西讃支所】</p> <p>支所長 高橋茂隆 副主幹 澁市さつき 副主幹 今雪幹也 主任 森西恵子 主任 合田憲功 主任 岩佐省三 主任技師 田中 舜</p>	<p>畜産試験場</p> <p>所長 笹田布佐子 次長 田淵賢治</p> <p>【総務課】</p> <p>課長 樋口和幸 主任 笠井弘子 主任 松川勝也</p> <p>(大家畜・飼料部門)</p> <p>主席研究員 渡邊朋子 【酪農担当】 主任 豊島大輔 主任技師 井手上奈央</p> <p>【肉牛担当】</p> <p>主任研究員 久保貴士 技師 妹尾明花</p> <p>【飼料環境担当】</p> <p>主席研究員 上村知子 主任研究員 藤井耕児</p> <p>(中小家畜部門)</p> <p>主席研究員 萱原由美 【養豚担当】 主任研究員 上原 力 主任技師 豊嶋 愛</p> <p>【養鶏担当】</p> <p>主席研究員 三谷英嗣 技師 大川真実</p>
--	--	--	--

＜お知らせ＞

・令和4年度のヨーネ病定期検査について

今年度の搾乳又は繁殖のために飼養している雌牛等を対象とするヨーネ病定期検査の対象地域は、高松市香南町、西植田町、東植田町、川島東町、由良町、庵治町及び牟礼町、観音寺市吉岡町、植田町及び大野原町、三豊市豊中町並びにまんのう町後山及び追上の一部です。

・ブルセラ症と結核検査手数料が変更になりました。

ブルセラ症検査：1頭720円 結核検査：1頭770円